

令和元年度第3回 長崎市常設型住民投票制度検討審議会  
会議録

- 1 会議の名称 第3回 長崎市常設型住民投票制度検討審議会
- 2 日 時 令和元年11月19日(火) 18:00～
- 3 場 所 長崎市役所職員会館4階 研修室
- 4 出席者  
西村会長 岡田副会長 黒田委員 立花委員 納富委員 濱添委員 松尾委員  
吉田委員
- 5 次 第  
開会  
1. 常設型住民投票制度に係るワークショップ  
2. 「常設型住民投票制度検討に係る議会内で出された意見について」の報告  
3. その他  
閉会

### 第3回 長崎市常設型住民投票制度検討審議会

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 1. 開会                             |  |
| 【事務局】                             | (開会)   |
| 2. 常設型住民投票制度に係るワークショップ            |  |
| (1) 新市庁舎建設に関して、委員の当時の感想等          |  |
| 【資料】                              | (資料1 ページ「長崎市における個別型住民投票条例の制定に係る直接請求の状況について」により、新市庁舎建設に係る住民投票請求の思い出)  |
| 【委員からの主な意見】                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あまり関心は持っていなかった</li> <li>・自分の生活に直接つながらないと関心もたない</li> <li>・報道みの中で反対意見も実感</li> <li>・場所について今の所でよいと思っていた</li> <li>・本来、対抗すべきではないが、関心持たない人多かった</li> <li>・中心部の方が関心持っていた</li> <li>・県庁と近ければ良いという訳ではない</li> <li>・合併町の意見どれぐらい聴いていたのか</li> <li>・色んな意見持った方がいるので様々な視点ある</li> <li>・市民が意見言う場が必要</li> <li>・歴史が関わるので関心持たれている</li> <li>・署名活動も知らない方もいて意識の違いある</li> <li>・市と県の見解が違うところに難しさがある</li> <li>・建設地がなぜそんなに論点になったのか当初は分からなかった</li> <li>・自分たちが決めたことについて反対する人はいないのでは</li> <li>・色んな方から話を聴いて関心持った</li> </ul> |
| (2) 新市庁舎建設の経緯に係る事務局説明を受けての、委員の感想等 |  |
| 【事務局】                             | (資料2 ページ「新市庁舎建設等に係る経緯」の説明)   |
| 【委員からの主な意見】                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・反対を恐れていた気持ちもあったのではないかと</li> <li>・若い方の声をもっと聴けるような働きかけが必要</li> <li>・市民の参画意識を高める期間が必要</li> <li>・事前の周知が不足していたのではないかと</li> <li>・市民の声も聴いて進めていけば良かった</li> <li>・せっかく作るのであれば、自分たちが作ったというプライドを持ってほ</li> </ul>  |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>しい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最初の段階から多くの人の声を聴く場が必要</li> <li>・条例作るのであれば住民参加が活用されるものになってほしい</li> <li>・住民の方の意識を高めることが必要</li> <li>・住民投票条例は最後の切り札としてできれば分かりやすい</li> <li>・代案を示すことがもっと早くできれば良かった</li> <li>・市民の代表である議会において市民の声を反映させることが大事</li> </ul> |  |
|--|--|--|

(3) 長崎市が目指すべき住民投票制度について

|             |  |  |
|-------------|--|--|
| 【委員からの主な意見】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの人参加</li> <li>・全住民が納得して決定したと感じられるツールであること</li> <li>・代表制民主主義の補完機能（全部住民投票はできない）</li> <li>・もっと市民の声を聞く場があれば</li> <li>・市民の市政への参画方法（アンケート等）を充分行う必要あり</li> <li>・市民の市政に対する意思を反映するものとして住民投票は必要</li> <li>・委員として住民投票の内容（市民の意思を市政へ反映）が重要となる</li> <li>・三等分の権利</li> <li>・参画の機会を増やす</li> <li>・住民投票をする前に投票の意味を理解してもらう</li> <li>・適時に住民の関心や議論の呼び水となるもの</li> <li>・適切な時期に住民投票が可能となるように手続が厳格すぎではない</li> <li>・自分の目ではその成果を十分に確認することができない。中長期の事業であっても次世代そして後生の市民のために現在の市民の要望や声を反映する。</li> <li>・あきらめムードをかえる</li> <li>・決めたことにプライドが持てる制度</li> </ul> |  |
|-------------|--|--|

(4) 住民投票条例を制定するうえで審議会が重視すべきこと

|             |  |  |
|-------------|--|--|
| 【委員からの主な意見】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの人に関心を持って投票に参加できるような制度にしたい</li> <li>・住民全体が納得して決定したものと感じられる制度としたい</li> <li>・投票の意味を自分たちが理解し、また、理解してもらえよう、住民の議論の呼び水になるようなもので、適切な時期に行われるものがよい</li> <li>・決めたことに自分たちがプライドを持てるような制度にしたい</li> <li>・市民の意見を聞く場になるような、参画の機会を増やすような制度</li> </ul> |  |
|-------------|--|--|

3. 「常設型住民投票制度検討に係る議会内で出された意見について」の報告

|        |  |  |
|--------|--|--|
| 【事務局】  | (資料3ページ、4ページ「常設型住民投票制度検討に係る議会内で出された意見について」の報告)   |  |
| 5. その他 |  |  |
| 【委員】   | 次回の審議会について、異論が出ない部分については確認程度とし、論点となりそうな部分に時間をかける。また、前回資料などで提示されている論点以外にも条例に含むべきことはないか検討する。 |  |
| 【事務局】  | (第3回の日程調整について等の連絡)   |  |
| 6. 閉会  |  |  |
| 【事務局】  | (閉会)   |  |